## 下水道を使用するにはお金がかかるの?

小学校4年生の蓮くん。夏休みを前に、お母さんと調布市役所 8階にある下水道課に訪れて、普段気になっていることを職員の 園部さんに質問してみました。



でも、下水道の場合は、自に見えないからどのように下水道使用料がかかっているかわかりづらいよね。実は下水道にはメーターがついていないんだ。それはね、トイレやお風呂やキッチンなどで使われた汚れた水をメーターに通して、その量を測ることはとても難

しいからなんだ。そのため、水道の使用水量がすべて下水道へ汚水として流れているとみなして下水道使用料を計算しているよ。

下水道使用料は市(区町村)ごとに決められているよ。調布市の場合は、1か月につき 10 mまでの使用なら350円です。詳しくは、おうちの方と一緒に、リンク先「消費税率の引き上げに伴う下水道使用料」を見てみてね。おうちでどのくらい水道や下水道を使用しているかは、2かげっに1回おうちに届けられている検針票を見るとわかるよ。

下水道使用料

汚水の種別	排出量	使用料	
一般汚水	10立方メートル以下の分	350円	
一般汚水	10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	1立方メートルにつき 8	81円
一般汚水	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	1立方メートルにつき 9	98円
一般汚水	50立方メートルを超え100立方メートル以下の 分	1立方メートルにつき :円	125
一般汚水	100立方メートルを超え200立方メートル以下 の分	1立方メートルにつき : 円	144
一般汚水	200立方メートルを超え500立方メートル以下 の分	1立方メートルにつき : 円	172
一般汚水	500立方メートルを超え1,000立方メートル以 下の分	1立方メートルにつき 2 円	201
一般汚水	1,000立方メートルを超える分	1立方メートルにつき 2 円	227
浴場汚水	_	1立方メートルにつき 2	20円
共用汚水	10立方メートル以下の分	230円	
共用汚水	10立方メートルを超える分	1立方メートルにつき 4	40円

調布市HP「消費税率の引き上げに伴う下水道使用料」より https://www.city.chofu.lg.jp/070040/p042013.html

